

【中央家保情報】

連休期間における家畜防疫対策の徹底について

口蹄疫については、2025年以降、清浄国であったドイツ、ハンガリー及びスロバキアで発生が確認されたほか、ワクチン接種により発生を抑制している韓国では本年3月に1年10か月ぶりとなる発生が全羅南道の牛農場で確認され、4月以降は豚農場でも発生が続くなど、流行状況の変化に注意していただくとともに、**以下の対策の徹底をお願いします。**

1 畜産関係者の海外渡航の自粛

- ・ 海外における口蹄疫等の発生状況を把握し発生地域への不要不急の渡航を自粛してください

2 外国人従業員の方が従事する農場での注意点

- ・ 外国人従業員の方を受け入れている農場では、日本への持込みが禁止されている肉製品や農場で使用する作業服、器具等が海外から持ち込まれることのないよう従業員に周知してください

3 農場における病原体の侵入防止対策

- ・ 看板の設置等により、家畜の飼養管理に関係のない者（観光客等）が衛生管理区域に立ち入らないようにしてください
- ・ 農場の防護柵、農場内や周囲における野生動物の隠れ場所の排除、こぼれ飼料や死体の適切な処理、堆肥置場へのネットの設置、畜舎の壁・天井の破損や隙間等の点検と修繕等、野生動物との接触防止に努めてください
- ・ その他、農場に出入りする人の更衣や靴の交換、手指消毒、物・車両等の消毒等の衛生対策を徹底するようにしてください

4 早期発見及び早期通報

- ・ 健康観察を毎日入念に行い、口蹄疫の特定症状（同一の畜房内で①複数の牛が40℃以上の発熱があり、口腔内又は鼻腔内に出血、びらん、潰瘍があること、②死亡家畜が急激に増加していること）が見られた場合、速やかに当所に報告ください。